

取締役会の実効性の分析・評価結果の概要について

平成 30 年 3 月 29 日

株式会社ファンコミュニケーションズ

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図るべく、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、この度、平成29年度の分析・評価を実施いたしましたので、以下の通り、その概要をお知らせいたします。

1. 分析及び評価の方法

当社は、平成 29 年 12 月期を評価対象期間として、取締役及び監査役に対して、「取締役会の実効性評価に関する質問票」を用いて、自己評価を実施いたしました。

そして、その結果を基に、取締役及び監査役による分析を実施し、取締役会において取締役会の実効性に関する審議および確認を行いました。

<取締役会の実効性に関する質問票の内容>

- (1) 取締役会の構成 (3 問)
- (2) 取締役会の運営 (6 問)
- (3) 取締役会の役割 (2 問)
- (4) 取締役会を支える体制 (3 問)
- (5) その他取締役会全般の評価 (1 問 自由記載を含む)

2. 分析・評価結果の概要および今後の対応

前項における分析の結果、当社取締役会は、取締役会は十分に機能しており、その実効性が確保されているものと評価いたしました。

これは、前回の取締役会評価の結果を踏まえ運営の効率化を図ってきたこと等によりますが、その一方で、取締役及び監査役から、中長期の事業戦略や経営の方向性に関する議論に関することをはじめ、様々な建設的なご意見が提示されました。

これらにつきましては、引き続き今後の課題として認識し、さらなる改善とコーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めて参ります。

また、今期から社外取締役を含む新任の取締役が当社に参画することに合わせ、経営体制を刷新し事業の促進を進めて参ります。

以 上